

[資料2] 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・△・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策1 市民への情報提供及び普及啓発										
1-1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	自殺対策に関する情報を発信します	41	こどもみらい部	こども家庭相談課		（旧こども相談課）相談窓口情報一覧や自殺対策普及啓発イベント情報の配架、案内を行う。	こども家庭相談課窓口等で各種情報の配架を行い、周知を図った	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	相談窓口情報一覧や自殺対策普及啓発イベント情報の配架、案内を行う
		41	こどもみらい部	青少年課		青少年課、青少年会館窓口でリーフレットの配架	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架しました。	○	配架しました。	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットの配架
		56	学びみらい部	児童生徒支援課		保護者向け相談窓口情報の作成、配付	市内各学校へ配付等行った。	○	配付し、情報発信をできたため。	保護者・児童生徒等に向けた教育相談窓口の情報発信
		41	学びみらい部	学校教育課		担当者会等での教職員への情報提供を行います。	担当者会等での教職員への情報提供を行いました。	○	最新の状況について、最新の情報を提供することができた。	（学校教育課）担当者会等での教職員への情報提供を行います。
		41	消防本部	警防救急課		ポスター掲出やリーフレット配架するなど情報提供を行います。	リーフレットを配架しました。	○	来庁者等に情報提供を行いました。	リーフレットを配架し情報提供を行います。
		41	文化観光部	産業課		労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供	就労相談（月4回）、労働相談（月2回）メンタルヘルス相談（月1回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。	○	計画通り実施できた。	就労相談、労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供
		41	市民防災部	地域のつながり課		自治会・町内会等への情報発信	令和7年度は情報発信すべきものがなかった。	×	未実施	自治会・町内会等への情報発信
		41	健康福祉部	高齢者支援課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	健康福祉部	福祉政策課		福祉総務課窓口におけるリーフレットの配架を行うとともに、重層的支援体制整備事業の取り組みの中で関係機関への情報発信を行う。	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	福祉政策課窓口におけるリーフレットの配架を行うとともに、重層的支援体制整備事業の取り組みの中で関係機関への情報発信を行う。
		41	健康福祉部	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		随時協力を行っていく
		41	総務部	納税課		主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）	窓口にリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）
		41	政策部	市民相談課		主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。	・市民健康課と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行った。	○	市民健康課と連携し、相談者の早期対応を行った。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
基本施策 1　市民への情報提供及び普及啓発										
1 - 1. 自殺や自殺対策に関する情報提供		41	健康福祉部	生活福祉課		随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	△	生活保護受給のための相談に来ていた方が、連絡が取れなくなり自宅で自死していた。自宅を訪問したり、手紙を送ったりはしたが、もっと踏み込んだ対応をすべきだったのか、何ができたのかを検討　する必要があるため	食料配布会に来た方だけでなく、生活保護の相談に来ても、申請には至らなかった方などにも、各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布する。
		41	健康福祉部	市民健康課		【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 場所：鎌倉市福祉センター 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会	「子どものころをのぞいてみよう～まわりの大人ができること～」（対面開催） 日時：9月20日（土） 参加者：71名（内、子ども4名）	○	管内市町、保健福祉事務所、社協と連携し取り組むことができた。	【一般市民向けゲートキーパー養成講座（座禅体験・こころの健康）】 日程：1月30日（土） 講師：山名田紹山氏（禅居院住職）、田口学氏（公認心理師・臨床心理士） 対象：一般市民、壮年期・子育て世代 場所：禅居院
	様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します	41	こどもみらい部	こども家庭相談課		（旧こども相談課）相談（電話・面談）事業において助言や情報提供を行う。	各種情報を相談者へ提供するとともに助言等を行った	○	計画通り助言、情報提供ができた	相談（電話・面談）事業において助言や情報提供を行う
		41	健康福祉部	高齢者支援課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	健康福祉部	障害福祉課		自殺や自殺対策に関する情報（講演会をはじめとした各種イベント開催等）をリアルタイムに発信し、広く周知を行っている。	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	文化観光部	産業課		労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供	就労相談（月4回）、労働相談（月2回）メンタルヘルス相談（月1回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。	○	計画通り実施できた。	就労相談、労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供
		41	健康福祉部	生活福祉課		随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,400世帯にチラシを配布した。	継続 随時協力を行う。
		41	総務部	納税課		主管課事業に随時協力を行います。 （窓口でのリーフレット配架）	窓口にリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。 （窓口でのリーフレット配架）
		41	健康福祉部	市民健康課		「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配架。	○	庁内や学習センターだけでなく、スーパーや市内医療機関にも配架を依頼した。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
基本施策 1 市民への情報提供及び普及啓発										
様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します		41	健康福祉部	市民健康課		基本施策7-1の内容へ統合				
		41	政策部	市民相談課		・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行う。	・くらしと福祉の相談窓口において、各種窓口を案内するとともに、かまくらサポートリスト等の相談者への配布、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへの配架を通じて情報提供した。	○	・くらしと福祉の相談窓口及び女性相談窓口において、相談内容に応じて幅広く相談窓口を情報提供するとともに、相談者に負担が生じないよう配慮しながら各種相談窓口へつないだ。	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行う。
		41	学びみらい部	児童生徒支援課		教育センター相談室の案内の内容の見直し、配布する	市内各学校へ配付等行った。	○	配付し、情報発信をできたため。	部署名が変更したため、情報を更新し、配付する。
		41	こどもみらい部	青少年課		随時協力を行います。	ホームページに青少年の相談箱を設置しました。	○	ホームページを設置しました。	随時協力を行います。
		41	こどもみらい部	保育・幼稚園課		必要に応じて窓口等に案内を配架する。	必要に応じて窓口等に案内を配架する。	○	特になし	必要に応じて窓口等に案内を配架する。
		41	こどもみらい部	発達支援室		必要に応じて窓口等に案内を配架する	必要に応じて窓口等に案内を配架した。	○	配架スペースを設け、管理している。	必要に応じて窓口等に案内を配架する。
		41	健康福祉部	保険年金課		引き続き協力していく。	主管課事業に随時協力し、窓口にリーフレット配架をした。	○	かまくらサポートリストを窓口に配架した。	継続し、協力を行います。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
基本施策 1 市民への情報提供及び普及啓発										
1 - 1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	ひきこもり支援ガイドの作成・配布	41	健康福祉部	生活福祉課		継続 R 6 末に作成した『「わたし」をささえるガイドブック～ひきこもりについて考えているあなたへ～』を、R3年度末に作成した「鎌倉市ひきこもり支援ガイド」及びR5に作成した相談窓口に関するチラシとあわせて配布していく。	R 6 末に作成した『「わたし」をささえるガイドブック～ひきこもりについて考えているあなたへ～』を、R3年度末に作成した「鎌倉市ひきこもり支援ガイド」及びR5に作成した相談窓口に関するチラシとあわせて配布した。	○	年度初めに関係機関へ送付周知したとともに、相談や講演会等で市民等に配布した。	継続 R 6 末に作成した『「わたし」をささえるガイドブック～ひきこもりについて考えているあなたへ～』を、R3年度末に作成した「鎌倉市ひきこもり支援ガイド」及びR5に作成した相談窓口に関するチラシとあわせて配布していく。
	こころの健康づくりや自殺対策に関する資料、書籍を提供するとともに、講演会、展示ブース等により、自殺対策に関する情報を発信します	41	健康福祉部	市民健康課		自殺予防週間（9 月）、自殺対策強化月間（3 月）に併せて、鎌倉衛生時報への記事掲載やロビー展示を行う。 〈鎌倉衛生時報〉 9 月、3 月 〈地下道ギャラリー〉 9 月23 日～9 月29 日 〈ロビー展示〉 3 月6 日～3 月20 日	〈鎌倉衛生時報〉 9 月、2 月 〈地下道ギャラリー〉 9 月23 日～9 月29 日 〈ロビー展示〉 3 月 5 日～3 月19 日	○	計画通り実施し、普及啓発を行った。	自殺予防週間（9 月）、自殺対策強化月間（3 月）に併せて、鎌倉衛生時報への記事掲載やロビー展示を行う。 〈鎌倉衛生時報〉 9 月、3 月 〈地下道ギャラリー〉 8 月25 日～8 月31 日 〈ロビー展示〉 3 月
		41	教育文化財部	中央図書館		こころの健康づくりや自殺予防に関する資料や情報の提供。	さまざまな相談窓口のチラシ類及び、児童コーナー・からだといのちの図書コーナーへの資料配架。	△	チラシの配架やからだといのちの図書コーナーへの資料配架は実施できたが、担当課と連携してのテーマ展示など、より多くの情報発信が必要。	こころの健康づくりや自殺予防に関する資料や情報の提供。
	医療機関や、民間機関と協力した情報提供や普及啓発を行います	41	健康福祉部	市民健康課		【こころのケアナース講座】 対象：医療従事者 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方調整中 【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 【ゲートキーパー養成講座】 「（案）自分も相手もこころが軽くなる“聴く”力のヒント」 対象：一般市民	【こころのケアナース講座】（オンライン開催） 日時：令和 8 年 2 月 6 日（火） 参加者：専門職22名 【子どものこころをのぞいてみよう～まわりの大人ができること～】（対面開催） 日時：9 月20 日（土） 参加者：71 名（内、子ども4 名） 【一般市民向けゲートキーパー養成講座】 「聴き方が変わると、生き方が変わる」 参加者：一般市民（内、対面参加 26 名、オンライン参加 42 名）	○	講師を招き、情報提供、普及啓発のため講座を企画、実施した。	【一般市民向けゲートキーパー養成講座（座禅体験・こころの健康）】 日程：1 月30 日（土） 講師：山名田紹山氏（禅居院住職）、田口学氏（公認心理師・臨床心理士） 対象：一般市民、壮年期・子育て世代 場所：禅居院
	国や県から配信される自殺対策に関する情報を、地域等に積極的に発信し、共有をはかります	41	健康福祉部	市民健康課		「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配架。	○	庁内や学習センターだけでなく、スーパーや市内医療機関にも配架を依頼した。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成										
2-1. 市職員のゲートキーパーの育成	市職員の意識の醸成を図るため、段階的に職員向けゲートキーパー養成講座を実施します	44	健康福祉部	市民健康課		【ワーキング構成員向け】 メンバーが入れ替わることを考慮し、基礎知識からスキルアップ講座の内容を含むゲートキーパー養成講座を実施する。市民健康課保健師の他、県のコンサルテーション事業、外部講師による研修を検討する。 【健康福祉部職員向け】 令和6年度は市民対応をする機会の多い健康福祉部の職員向けに行ったが、職員課と連携し、対象を変えて実施予定	【ワーキング構成員向け】 第1回庁内ワーキンググループでは市民健康課による基礎知識、第2回では事例検討、第3回では神奈川県立精神医療センター 思春期診療科・依存症診療科 青山 久美氏を講師に招き、「生きづらさの背景には何があるのか〜子ども時代の逆境体験とは〜」について研修会実施。 【職員向け】 令和7年12月18日（木） 参加者：青少年課・cocoru相談員 6名 令和8年1月16日（金） 参加者：係長2年目 10名 相談対応のスキルアップを図り、適切な対応ができるようになることを目的として実施。前半は自殺対策の基礎知識、後半は傾聴のペアワークを取り入れた。	○	計画通り実施した。 事後アンケートでは、自身の市民対応や関わりを見直すきっかけになったという感想が多くあった。また「抱え込まないことも肝に銘じたい」「自分のストレスへの対応についても参考になることが多かった」「自分の身を守る方法を知ることができてよかった」など、自身のこころのケアについて参考になったという意見も目立った。	【ワーキング構成員向け】 庁内ワーキンググループ 第1回：8月7日 第2回：11～1月予定 他、市職員向け研修を予定。
		44	総務部	職員課	再	職員向けのゲートキーパー講座の内容や方法については市民健康課と協議。	・係長2年目職員を対象に、市民健康課と共催で職員向けゲートキーパー講座を実施した。	○	実施計画どおり、職員向けのゲートキーパー講座を実施できたため。	継続して、職員向けゲートキーパー講座を実施する。
	ゲートキーパー養成講座を受講し、自殺対策の視点を持った市民対応と、適切な相談窓口の紹介を心がけます	56	健康福祉部	市民健康課	再	【（予定）研修】 日程：10月予定 対象：庁内ワーキンググループ	第2回庁内ワーキンググループにて、アドバイザーを招き事例検討実施。 日程：11月12日（水） アドバイザー：由比ガ浜こころのクリニック 医師 渥美 義賢氏 鎌倉保健福祉事務所保健予防課 福祉職（精神保健福祉士・社会福祉士） 大沼 三那子氏 参加者：庁内ワーキンググループ16名	○	計画通り実施した。 「複合的な課題を持つケースに対するアプローチ方法等について学びを得ることが出来た」「複数課での意見交換により、見えていなかった視点に気付く機会になった」などの感想があった。	【ワーキング構成員向け】 庁内ワーキンググループ 第1回：8月7日 第2回：11～1月予定
	市民が、自殺対策の理解を深めるための基礎講座を実施します	44	健康福祉部	市民健康課	再	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和8年1～2月予定 対象：一般市民	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 「子どものこころをのぞいてみよう～まわりの大人ができること～」（対面開催） 日時：9月20日（土） 参加者：71名（内、子ども4名） 【一般市民向けゲートキーパー養成講座】 「聴き方が変わると、生き方が変わる」 日時： 対象：一般市民（内、対面参加 26名、オンライン参加 42名）	○	計画通り実施した。	【一般市民向けゲートキーパー養成講座（座禅体験・こころの健康）】 日程：1月30日（土） 講師：山名田紹山氏（禅居院住職）、田口学氏（公認心理師・臨床心理士） 対象：一般市民、壮年期・子育て世代 場所：禅居院

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成										
2-2. 地域におけるゲートキーパーの育成	各課が協力し、関連団体や事業者等へのゲートキーパー養成講座を周知して、地域で見守る人材を育成します	44	健康福祉部	高齢者支援課		所管課と協力し、関係団体や事業者等へのゲートキーパー講座を周知して、地域で見守る人材を育成する。	健康づくり講座等の機会を通じてゲートキーパーの必要性やその役割等の周知啓発を行った。	○	予定通り実施できた。	所管課と協力し、関係団体や事業者等へのゲートキーパー講座を周知して、地域で見守る人材を育成する。
		44	健康福祉部	障害福祉課			継続して行った。	○		随時協力を行う
		44	文化観光部	産業課		働く人のメンタルヘルス相談を事業主にも勧める	就労相談（月4回）、労働相談（月2回）メンタルヘルス相談（月1回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。	○	計画通り実施できた。	勤労者等からの相談に対応し、関係課と連携して適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。
		44	健康福祉部	生活福祉課		民生委員児童委員に対しゲートキーパー講座の周知を行う	鎌倉市自殺対策委員会に民生委員児童委員が委員として出席した。	○	講座の周知は特段行わなかったが、委員会委員として出席し、地域で見守り活動を行う民生委員児童委員が自殺対策に関する知見を広げることができたため。	【令和8年度：福祉政策課に変更】 継続して自殺対策計画推進委員会へ参加することでゲートキーパーとしての知見を広げ、地域で見守る人材を育成する。
		44	健康福祉部	市民健康課	再	【ゲートキーパー養成講座】 ・日程：8月7日（木） 対象：地域の高齢者 ・日程：9月5日（金） 対象：高齢者生活支援サポーター ・日程：令和7年10月～令和8年1月 対象：湘南鎌倉医療大学2年生100名程度	地域住民や職域向けに、次の対象へ実施した。 ①一般市民 参加者 47名(対面：26名、オンライン：21名) ②介護事業者 参加者 9名 ③地域の高齢者 参加者 16名 ④鎌倉紅谷（人事管理職や企画管理職、リーダークラス従業員）参加者 13名 ⑤高齢者生活支援サポーター 参加者 32名	○	様々な対象へ、計画性を持ち講座を実施できたため。 一般市民向け講座では、定員を上回る申込があり、当日欠席者も少なかった。 アンケート結果から「他者とのコミュニケーションや自分自身の心のケアの要にしたい内容だった」「1人で何とかしようとしていない等のキーワードが心の支えとなり、自身が生きていく上でのヒントになった」等、肯定的な感想が多かったため。	引き続き、一般市民、地域の集いや支援者、職域に対し講座を実施していく。 一般市民向けとしては、令和7年度に引き続き、青壮年期を主なターゲットとし開催を予定している。 日程：令和9年1月30日（土） 会場：禅居院 講師：臨床心理士、臨床宗教師
		44	こどもみらい部	青少年課		青少年団体等への周知・啓発	青少年団体等へ周知・啓発しました。	○	周知、啓発しました。	青少年団体等への周知・啓発
	ステップアップ講座や交流会等により、ゲートキーパーとしての意識の強化と横のつながりづくりに努めます	44	健康福祉部	市民健康課		【（予定）研修】 日程：10月～1月 対象：庁内ワーキンググループ 【こころのケアナース講座】 対象：医療従事者 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方調整中 他、地域等からの要請により随時実施	スキルアップ講座として、次の講座を実施した。 ①庁内ワーキンググループ 参加者 29名 ②医療従事者 参加者 22名	○	計画通り実施した。	【ワーキング構成員向け】 第1回庁内ワーキンググループ 日程：8月7日 第2回 11～1月予定 【こころのケアナース講座】 日程：10～12月予定 対象：医療従事者 他、地域等からの要請により随時実施
2-3. ゲートキーパー養成講座の整備	ゲートキーパー養成講座の内容の見直し、ステップアップ講座等の体系化を進めます	44	健康福祉部	市民健康課	再	ステップアップ講座では、メンバーが入れ替わることを考慮し、基礎知識からスキルアップ講座の内容を含むゲートキーパー養成講座を実施する。 効率的にゲートキーパー養成講座を展開するため、引き続き体系化を進める。	庁内ワーキング構成員向けに、スキルアップのための講座を行った。 体系化については、一般市民向け、支援者向け、高齢者向け、企業向け、職員向けに講座内容（切り口、ポイント）を組み立てている。	○	対象者の属性や要望に合わせた講座の整備に努めているため。	スキルアップ講座では、メンバーが入れ替わることを考慮し、基礎知識から発展的な内容を含むゲートキーパー養成講座を実施する。 効率的にゲートキーパー養成講座を展開するため、引き続き体系化を進める。

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策3 こころの健康づくりの推進										
3-1. こころの健康づくりに関する普及啓発	こころの健康づくりに関する普及啓発や情報提供を行います	46	健康福祉部	市民健康課	再	引き続き、自殺対策に関する普及啓発とゲートキーパー養成講座を企画する。 【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和8年1～2月予定 対象：一般市民	「子どものこころをのぞいてみよう～まわりの大人ができること～」（対面開催） 日時：9月20日（土） 参加者：71名（内、子ども4名）	○	管内市町、保健福祉事務所、社協と連携し取り組むことができた。	【一般市民向けゲートキーパー養成講座（座禅体験・こころの健康）】 日程：1月30日（土） 講師：山名田紹山氏（禅居院住職）、田口学氏（公認心理師・臨床心理士） 対象：一般市民、壮年期・子育て世代 場所：禅居院
		46	こどもみらい部	こども家庭相談課		引き続き、「いのちの教室」、「ライフプラン講演会」を実施。	1 いのちの教室 ○児童生徒向け 市内小学校8校（544名）市内中学校9校（1,448名）延参加者数：1,992名 ○保護者向け 公開講座として年3回開催し、計22名参加。 玉縄小学校保護者会、深沢小学校PTAから依頼を受け講師として稼働した。計53名参加。 2 ライフプラン講演会（全4回） (1)生徒向け 「生き方考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也（泌尿器科医師、オフィスいわむら代表） ・対象：玉縄中学校（3月5日）、腰越中学校（3月6日） 3年生 計280名 (2)保護者向け 2講演計63名 2月4日 対面「こどもの気持ちかわからない時に、周りの大人ができること」 ・講師：鈴木 祐子氏（公認心理士） ・対象：市内在住・在勤・在学の保護者、教育・子育て支援の関係者 3月14日 オンライン「おうちで伝える性教育～思春期のこどものからだどこを守るために身近な大人ができること～」 ・講師：高橋 幸子（産婦人科医） ・対象：市内在住・在勤・在学の保護者、教育・子育て支援の関係者	○	いのちの教室について、定着している学校では複数の学年からの依頼があり、継続した普及啓発ができています。しかし、実施数は前年に比べ減少しており、周知方法を検討する必要があります。また保護者向けにも複数回実施し、多くの保護者から「聞けて良かった」と評価があった。	引き続き「いのちの教室」「ライフプラン講演会」を実施
	自尊感情を育むといった子どものこころの健康づくりへの取組みと、育児不安の軽減など子育て世代のこころの健康づくりを支援します	56	こどもみらい部	こどもみらい課		鎌倉市こども計画に基づくこども・若者や子育て当事者の視点に立った支援の取組の実施	鎌倉市こども計画「1 ライフステージに共通した取組を推進します」に「主要施策（1）こども・若者の権利と主体性・多様性の尊重及び意見の反映」「主要施策（4）こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」を、「3 子育て当事者への支援の取組を推進します」に「主要施策（3）協働による子育て支援ネットワークの構築と支援」を位置付け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った支援の取組を実施した。	○	各施策に位置付けた事業の推進により、こども及び子育て当事者のこころの健康づくりに寄与したため。	鎌倉市こども計画に基づくこども・若者や子育て当事者の視点に立った支援の取組の実施
		46	こどもみらい部	保育・幼稚園課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	依頼があった際には、窓口等に案内を配架した。	○	特になし	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		46	こどもみらい部	発達支援室		必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行う	必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行った。	○	相談事業を通じて、必要な対応を行えた。	必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行う。
		46	学びみらい部	学校教育課		教育センターが所管する内容であるため該当なしとする				児童生徒支援課が所管する事業であるため該当なしとする
		46	学びみらい部	児童生徒支援課		会場設定等の工夫を加え保護者懇談会を実施し、不登校などの悩みを持つ保護者への支援に取り組む	年2回、保護者懇談会を実施した。	○	9月の懇談会は3名、1月の懇談会には7名の参加があったため。	引き続き保護者懇談会を実施し、不登校などの悩みを持つ保護者への支援に取り組む

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

c

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援										
4-1. 精神疾患等への理解の促進	精神疾患や希死念慮のある人への対応について理解を深めるための啓発や講演会を行います	48	健康福祉部	障害福祉課		市民健康課と協同で計画していく	精神保健福祉講演会を開催し、精神疾患がある家族を題材にした映画の上映及びその監督のトーク会を実施した。	○	200名近くに参加していただき、好評であった。	継続して精神疾患への理解を深める講演会等を実施協力をしていく。
		48	健康福祉部	市民健康課	再	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 場所：鎌倉市福祉センター 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 【こころのケアナース講座】 日程：10月頃 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方 調整中 対象：医療従事者	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 「子どものこころをのぞいてみよう～まわりの大人ができること～」（対面開催） 日時：9月20日（土） 参加者：71名（内、子ども4名） 【こころのケアナース講座】（オンライン開催） 日時：令和8年2月6日（火） 参加者：専門職22名	○	講師を招き、情報提供、普及啓発のため講座を企画、実施した。	対象：支援者向けを予定 【こころのケアナース講座】 日程：10～12月予定 対象：医療従事者
4-2. 適切な医療の利用に関する啓発	精神疾患を有するハイリスク者（重複多受診者等）への適正な医療勧奨や相談先の紹介を行います	56	健康福祉部	保険年金課		相談体制について検討する。	重複多受診者である4名へ適正な薬剤の服用に関する通知を送付し、連絡先を把握している3名（うち1名は不通）について服薬指導を実施した。	△	通知発送後のフォローとして、その後の状況をレセプトで確認するも、あまり効果が見られなかった。実施時期の見直しや、本人と連絡が取れない場合のアクションについて検討する必要がある。	実施時期の見直し、接触方法の検討
	精神疾患や希死念慮が疑われる人が適切な医療へつながるよう支援します	48	健康福祉部	市民健康課		いきるを支える相談会 (1)5月24日（土）大船支所 (2)6月28日（土）福祉センター (3)9月27日（土）大船支所 (4)10月25日（土）福祉センター (5)1月24日（土）大船支所 (6)2月28日（土）福祉センター	いきるを支える相談会 (1)5月24日（土）大船支所 相談者：3人 (2)6月28日（土）福祉センター 相談者：2人 (3)9月27日（土）大船支所 相談者：1人 (4)10月25日（土）福祉センター 相談者：1人 (5)1月24日（土）大船支所 相談者：1人 (6)1月25日（日）福祉センター 相談者：0人 (7)2月28日（土）福祉センター 相談者：2人	○	計画通り実施した。	いきるを支える相談会 (1)6月27日（土）福祉センター (2)9月26日（土）福祉センター (3)1月23日（土）福祉センター (4)2月27日（土）福祉センター
	医師会等の関係機関と協力し、こころのケアナースの育成や活動を推進します	48	健康福祉部	市民健康課	再	【こころのケアナース講座】 日程：10月頃 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方 調整中 対象：医療従事者	【こころのケアナース講座】（オンライン開催） 日時：令和8年2月6日（火） 参加者：専門職22名	○	計画通り実施した。参加者数が増加、職種が広がった。	【こころのケアナース講座】 日程：10～12月予定 対象：医療従事者

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援										
4 - 3. 保健・医療・福祉の連携	研修会等を通して、かかりつけ医や精神科以外の医療機関との連携を図ります。 また、未遂者支援については、本人や家族が適切な相談機関につながるよう、関係機関と連携しながら支援を行います	48	健康福祉部	市民健康課		未遂者支援については広域的な支援が必要となるため、県と連携しながら行う	未遂者支援研修や精神科病院等関係機関連絡会へ担当者が出席し情報交換を行った。	△	医療機関との直接的な連携は図れず	未遂者支援については広域的な支援が必要となるため、県と連携しながら行う
		48	消防本部	警防救急課		研修会等あれば積極的に参加し、医療機関と連携を図ります。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会などに参加しました。	○	研修会等に参加しました。	医療機関などとの連携が構築できるよう対応します。
		48	健康福祉部	生活福祉課		研修会など関係者が集まる際などに必要に応じて情報交換し、連携体制を構築する。	研修会等で情報交換及び連携体制の構築を行った。	○	研修会等で顔の見える関係構築を行い、情報交換及び連携して支援を行っているため。	継続 研修会など関係者が集まる際などに必要に応じて情報交換し、連携体制を構築する。
		48	政策部	市民相談課		必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。	研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応した。	○	研修会等に参加し、支援スキルの向上に努めるとともに相談支援対応を行った。	必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。
		48	健康福祉部	障害福祉課		継続	継続して行った。	○		継続

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策5 勤務問題における自殺対策の推進										
5 - 1. 勤労者への支援	勤労者への相談会を実施し、必要な支援を行います	51	文化観光部	産業課		・労働相談を月2回、働く人のメンタルヘルス相談を月1回、メール労働相談を随時実施する ・県と共催している街頭労働相談を10月、3月に実施する	①労働相談を月2回（随時メール）実施し、38件（うちメール17件）の相談に対応した。 ②メンタルヘルス相談を月1回実施し、2件の相談に対応した。 ③10月に街頭労働相談を実施し、107件の相談に対応した。	○	概ね当初の計画通り事業を実施することができた。（街頭労働相談は、県の計画変更により年1回の開催となった。）	①労働相談を月2回（随時メール）実施する。 ②メンタルヘルス相談を月1回実施する。 ③街頭労働相談を年1回実施する。
5 - 2. 事業所との連携	自殺対策計画の周知と自殺対策の連携に向けた基盤づくりを進めます	51	健康福祉部	市民健康課	再	市内事業所と連携し、ゲートキーパー講座を実施する	日程：令和8年1月29日（木） 対象：鎌倉紅谷 店舗店長、工場リーダークラス、人事管理職、企画管理職 参加者：13名 場所：鎌倉紅谷 八幡宮本店2階（工房併設カフェスペース）	○	合同就職説明会でPRし、鎌倉紅谷で実施した。	市内事業所と連携し、ゲートキーパー講座を実施する
	地域の一事業所として、職員へのメンタルヘルス対策を含む健康経営の取組を他の事業所とともに進めます	56	健康福祉部	市民健康課		【（予定）研修】 日程：10月予定 対象：庁内ワーキンググループ 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和8年1～2月予定 対象：一般市民、職員参加も検討中	【一般市民向けゲートキーパー養成講座】 「聴き方が変わると、生き方が変わる」 対象：一般市民（内、対面参加 26名、オンライン参加 42名）	○	計画通り実施した。	【一般市民向けゲートキーパー養成講座（座禅体験・こころの健康）】 日程：1月30日（土） 講師：山名田紹山氏（禅居院住職）、田口学氏（公認心理師・臨床心理士） 対象：一般市民、壮年期・子育て世代 場所：禅居院
		51	総務部	職員課		職員の健康課題に対する各セミナーを継続して実施	・健康づくり講座（33歳、41歳）2回 合計23人 ・女性の健康づくり講座 1回13人 ・腰痛予防講座（環境センター、作業センター、本庁舎）7回91人	○	昨年度に引き続き、覚書を締結している明治安田厚生事業団を講師にセミナーを実施したほか、当初の実施計画どおり健康課題に対するセミナーを実施できたため。	職員の健康課題に対する各セミナーを継続して実施
5 - 3. 「健康経営」の視点をもった取組	市役所が地域の事業所のひとつであるという意識をもち、職員のメンタルヘルス対策を含めた健康経営の取組を発信していきます	51	総務部	職員課		健康経営優良法人としての取組を市のホームページ上で紹介	・2026年に鎌倉市が健康経営優良法人に認定 ・ホームページ上に取り組みや推進体制、健康経営推進計画等を掲載	○	実施計画通り、健康経営優良法人としての取組をホームページ上に掲出したため。	健康経営優良法人としての取組を市のホームページ上で紹介
	研修の実施やストレスチェックの活用等により、職場における不調者の早期発見に努めます。また療養休暇取得者や休職者に対して、職員課及び保健師による定期的なアプローチを行います	51	総務部	職員課		ストレスチェックの実施 健康リスクの高い職場の所属長へのフォローのための個別相談会の実施	・ストレスチェック1,872名受診 ・個別相談会6課 ・メンタルヘルス研修（e-ラーニング）受講者数128人	○	昨年度に引き続き、ストレスチェックを実施し微増ではあるが昨年度より多くの職員が受講した。 また、アフターフォローとして健康リスクが高い職場の所属長に対し、臨床心理士による個別相談会を実施した。	ストレスチェックの実施 健康リスクの高い職場の所属長へのフォローのための個別相談会の実施
	本人や周りの些細な変化に気づくような風通しの良い職場環境の形成のため、職員同士のコミュニケーション活性化を図るような取組や、ワークライフバランスを意識した制度の導入を検討していきます	51	総務部	職員課		職員家族も含めたコミュニケーション活性化事業の実施 職員の健康増進のためのイベントの実施 職員が「カオナビ」をより活用できるよう機能拡張とデータの拡充を実施 特定事業主行動計画に沿って、健康経営の取り組みを推進	・コミュニケーション活性化事業 東京スカイツリー塔体ツアー、マクセルアクアパーク品川バックヤードツアー のべ63人 ・健康経営イベント（ウォーキングイベント）1回67人 ・人財マネジメントシステム「カオナビ」内で、語学力・スキル情報を入力できることで職員の横の結びつきを強化するとともにコミュニケーションのきっかけを提供した。 対象職員約900名 ・特定事業主行動計画に沿い、健康経営の取組を実施	○	昨年に引き続き、福利厚生事業の外部委託の中で、コミュニケーション活性化事業や職員参加型の健康経営イベントを実施した。今後、多くの職員が参加したいと思えるようなイベントを企画していく。	職員家族も含めたコミュニケーション活性化事業の実施 職員の健康増進のためのイベントの実施 職員が「カオナビ」をより活用できるよう機能拡張とデータの拡充を実施 特定事業主行動計画に沿って、健康経営の取り組みを推進

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
6 - 2. 居場所づくりと連携	居場所となりうる場を提供するとともに、居場所づくりの支援を行います。また、居場所を必要としている人がスムーズにつながる体制づくりを行います	56	健康福祉部	福祉政策課		重層的支援体制整備事業を通じ、既存の居場所が多様な市民の活用を想定したインクルーシブな場となるよう、分野横断による情報提供やコーディネートのある方を検討する。 <u>第2期基本施策6-1「地域の居場所との連携」</u> より 重層的支援体制整備事業を通じ、地域の居場所において、支援関係機関等が有機的に連携できるよう仕組みを検討する。	重層的支援体制整備事業を通じ、庁内関係課からなる検討部会にて居場所についての検討を行った。	○	計画通りに検討を行った。	重層的支援体制整備事業を通じ、既存の居場所が多様な市民の活用を想定したインクルーシブな場となるよう、分野横断による情報提供やコーディネートのある方を検討する。 <u>第2期基本施策6-1「地域の居場所との連携」</u> より 重層的支援体制整備事業を通じ、地域の居場所において、支援関係機関等が有機的に連携できるよう仕組みを検討する。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
----------	------	------------	------	-----	----	-------------	--------------	-----------	----------	-------------

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
6 - 4 地域共生の実現に向け	ともにいきる社会の実現に向けた意識の啓発を行います	56	健康福祉部	福祉政策課		地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行う。	地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行った。	○	計画通りに進捗管理を行った。	地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行う。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
----------	------	------------	------	-----	----	-------------	--------------	-----------	----------	-------------

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
----------	------	------------	------	-----	----	-------------	--------------	-----------	----------	-------------

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
6 - 6. 自殺対策推進体制の整備	庁内外の関係機関による、顔の見える関係づくりと問題の共通理解を図り、連携していきます	56	健康福祉部	福祉政策課		・令和7年度は、団体同士の交流及び新規団体の参入を目指す。 ・5月に参加団体同士がお互いの活動や課題を知る場・参加してみたい未加入団体も受入可能とし、講師を招いてイベントを実施する。 ・10月に団体同士の交流を目的とした団体交流会を実施予定。可能であれば、参加団体の場を借りて、現地見学会なども検討している。	・5月に地域の団体同士が交流し、「一緒にやってみたい!」という協働のきっかけを見つける場として、内閣府孤独・孤立対策推進室孤独・孤立対策推進参与を講師に招き、多様な人々の多様な参加の場が生み出されていくことを目指すイベントを実施した。 ・「地域拠点型のつながりづくり」を体験し、参加団体間の相互理解を深めることを目的とし、地域の拠点を会場に「地域活動において、どのように人が集まり、人だまりができるのか」「場の運営に協力する人は、何がきっかけで関わるのか」といった視点から、施設見学、拠点施設を活用した地域づくりの実例を共有した後、参加者同士でテーブルを囲んで交流するイベントを3月に実施した。	○	・イベントの実施により団体同士の交流促進が図られた他、新規団体の参入により参加団体数は令和8年3月時点で35となり、プラットフォームの機能強化につながったため。	・引き続き、団体同士の交流及び新規団体の参入を目指す。 ・年に2回程度、市民向けの啓発イベント、団対交流会にを実施する。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会による本計画の進行管理を行うとともに、庁内ワーキンググループを設置し、鎌倉市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めます	56	健康福祉部	福祉政策課		福祉活動団体への支援を行う鎌倉市社会福祉協議会への補助及び取組把握等を通じ、庁内ワーキンググループにおける検証と対策の推進に寄与する。	関係組織へ参画し、計画の推進に努めた。	○	計画通りに計画の推進に努めた。	福祉活動団体への支援を行う鎌倉市社会福祉協議会への補助及び取組把握等を通じ、庁内ワーキンググループにおける検証と対策の推進に寄与する。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
6 - 8. 地域における事後対応の検討	自死遺族や自殺未遂者の支援について、地域で支援する団体等の情報を収集し、連携した支援のあり方を検討します	56	健康福祉部	福祉政策課		重層的支援体制整備事業を通じ、自死遺族や自殺未遂者の支援について、個に応じた包括的な支援体制の構築を検討する。	重層的支援体制整備事業における多機関協働にて、世帯の抱える複合化・複雑化した課題に対し、関係機関との連携による包括的な支援体制の構築に努めた。	○	計画通りに支援体制の構築に努めた。	重層的支援体制整備事業を通じ、自死遺族や自殺未遂者の支援について、個に応じた包括的な支援体制の構築を検討する。

〔資料2〕 令和 7 ・ 8 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
基本施策 7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援										
		60	こどもみらい部	こども家庭相談課		市民からの相談に対し、関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、相談者の不安や課題の解消を図る。	こども家庭相談課窓口等で各種情報の配架を行い、周知を図った。	△	他機関等と連携し支援することができたか評価が難しいため。	市民からの相談に対し、関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、相談者の不安や課題の解消を図る。
		60	健康福祉部	高齢者支援課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。	高齢者の様々な相談に対し、地域包括支援センターに委託・連携しながら相談を受けるとともに、権利擁護等については成年後見センターへも繋ぎ、弁護士等による専門相談につなげた。	○	予定通り実施できた。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。
		56	健康福祉部	障害福祉課		継続して行った。	○		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する。
		60	文化観光部	産業課		関係課と連携し、鎌倉市ひきこもり等に関する連絡会を開くと共に、広報紙やホームページ等による周知を行う	ひきこもり連絡会に参加した。 就労相談（月 4 回）、労働相談（月 2 回）メンタルヘルス相談（月 1 回）など各種相談を実施した。	○	計画通り実施できた。	勤労者等からの相談に対応し、関係課と連携して適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。
		60	総務部	納税課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。
		60	健康福祉部	市民健康課	再	市民から相談を受ける機会の多い庁内検討会、庁内ワーキンググループメンバーと意見交換を行い、連携しやすい横のつながりをつくる。 ・庁内検討会 年 2 回 開催予定 ・庁内ワーキンググループ 年 3 回 開催予定	・庁内検討会 第 1 回 7 月 15 日 第 2 回 3 月 4 日 ・庁内ワーキンググループ 第 1 回 8 月 6 日 第 2 回 11 月 12 日 第 3 回 1 月 14 日	○	庁内ワーキンググループにおいて意見交換を行い、各課の事業や役割を知ることができた。また、市民からの相談に対し、適切な相談窓口につなげることができるよう、事例検討会を行った。	・庁内検討会 第 1 回 7 月 1 日 第 2 回 2 月下旬予定 ・庁内ワーキンググループ 第 1 回 8 月 7 日 第 2 回 11～1 月予定

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・△・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援										
7 - 1. 各種相談窓口の周知	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	60	健康福祉部	生活福祉課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	生活困窮者自立支援事業を中心に対応し、分野を超えた課題をもつ方については、庁内で連携して解決に向け対応した。	○	それぞれの課で対応できる分野を連携して支援することで、細かいニーズに柔軟に対応することができた。	継続 市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。
		60	政策部	市民相談課		・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげた。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行った。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行った。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	・相談者の安全を最優先とし、相談者の意思を尊重しながら自己決定支援を行った。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。
		60	健康福祉部	福祉政策課		重層的支援体制整備事業における多機関協働を通じ、複合化・複雑化した課題を有する市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談対応を行う。	多機関協働では、社会福祉法第106条の6に定められた支援会議を開催し、関係各課と連携し、適切な相談対応を行った。	○	複合化・複雑化した課題を有する市民への支援について、関係機関及び関係各課を招集し、情報共有やそれぞれの役割分担等を行い、適切な支援を行ったため。	重層的支援体制整備事業における多機関協働を通じ、複合化・複雑化した課題を有する市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談対応を行う。
		60	市民防災部	地域のつながり課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。	令和7年度は市民からの相談はなかった。	×	未実施	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。
		60	こどもみらい部	青少年課		関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげました。	○	関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげました。	関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。
		60	学びみらい部	児童生徒支援課		教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る	関係機関と連携を図り、適切なアウトリーチにつなげた。	○	適切な相談機関等につなぐことができたため。	教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る
		60	学びみらい部	学校教育課		教育センターが所管する内容であるため該当なしとする				
		60	消防本部	警防救急課		相談に対しては、適切な連絡体制にて対応します。	救急車内にサポートリストを常備しています。	△	サポートリストを常備していますが、配付できた事案はありませんでした。	現状のまま、救急車内にサポートリストを常備し、該当事案が発生した際には配付できるようにします。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援										
7-2 様々なリスクに	生活上の様々なリスクに	60	こどもみらい部	こども家庭相談課		市民からの相談に対し、関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、相談者の不安や課題の解消を図る。	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関、関係各部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	△	他機関等と連携し支援することができたか評価が難しいため。	市民からの相談に対し、関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、相談者の不安や課題の解消を図る。
		60	健康福祉部	高齢者支援課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、医療機関及びケアマネージャーと連携して対応した。	○	予定通り実施できた。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。
		60	健康福祉部	障害福祉課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する	継続して行った。	○		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する
		60	健康福祉部	市民健康課	再	市民から相談を受ける機会の多い庁内検討会、庁内ワーキンググループメンバーと意見交換を行い、連携しやすい横のつながりをつくる。 ・庁内検討会 年2回 開催予定 ・庁内ワーキンググループ 年3回 開催予定	・庁内検討会 第1回 7月15日 第2回 3月4日 ・庁内ワーキンググループ 第1回 8月6日 第2回 11月12日 第3回 1月14日	○	庁内ワーキンググループにおいて意見交換や事例検討会を行い、関係各課の事業や役割を知り、横のつながりができた。	・庁内検討会 第1回 7月1日 第2回 2月下旬予定 ・庁内ワーキンググループ 第1回 8月7日 第2回 11～1月予定
		60	健康福祉部	市民健康課	再	いきるを支える相談会 (1)5月24日（土）大船支所 (2)6月28日（土）福祉センター (3)9月27日（土）大船支所 (4)10月25日（土）福祉センター (5)1月24日（土）大船支所 (6)2月28日（土）福祉センター	いきるを支える相談会 (1)5月24日（土）大船支所 相談者：3人 (2)6月28日（土）福祉センター 相談者：2人 (3)9月27日（土）大船支所 相談者：1人 (4)10月25日（土）福祉センター 相談者：1人 (5)1月24日（土）大船支所 相談者：1人 (6)1月25日（日）福祉センター 相談者：0人 (7)2月28日（土）福祉センター 相談者：2人	○	計画通り実施した。	いきるを支える相談会 (1)6月27日（土）福祉センター (2)9月26日（土）福祉センター (3)1月23日（土）福祉センター (4)2月27日（土）福祉センター
		60	文化観光部	産業課		相談事業を拡充 出張相談も含めて、月4回実施予定	就労相談（月4回）、労働相談（月2回）メンタルヘルス相談（月1回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。 新規就労相談79人/延べ相談162件	○	計画通り実施できた。	勤労者等からの相談に対応し、関係課と連携して適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。
		60	総務部	納税課		対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内できるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援										
7-2. 様々なリスクに対する相談・支援機能の充実	対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	60	健康福祉部	生活福祉課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会では来場した市民にアンケートを記入してもらうことでニーズの把握に取り組み、個別具体的なケースについては、関係機関と連携した支援を行った。また、配布会会場で市民健康課保健師等による「こころと身体の相談」を実施し、様々な課題を抱える市民を把握し、必要な支援につなげた。	○	食料配布会を有効に活用し、支援が必要な方を関係機関につなぐことができた。	継続 生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします。
		60	政策部	市民相談課		・くらしと福祉の相談窓口において、困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。また、相談しやすい環境づくりに努める。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、相談を包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら支援した。また「ケアラーの相談窓口」としての対応を開始した。併せて、外国籍の市民等が困りごとを抱えた際の相談先をまとめた冊子「LIFE IN KAMAKURA」を市民団体と協働して発行し、関係団体への配布や市HP、SNSで発信した。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図った。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重した自己決定支援を行いながら相談支援を実施した。	・くらしと福祉の相談窓口において、困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。また、相談しやすい環境づくりに努める。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。
		60	健康福祉部	福祉政策課		重層的支援体制整備事業における参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を通じ、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。	参加支援では、本人やその世帯に伴走しながら、地域の資源とつながり、本人とつながり先との関係性が安定するように支援を行った。 アウトリーチ等を通じた継続的支援では、特定の分野が単独でアプローチすることが困難な対象者、世帯に対し、必要な支援関係機関等と連携し、対象者、世帯に合わせたアプローチにより継続的に信頼関係の構築を図った。	○	参加支援では、本人との面談を重ね、丁寧にニーズの把握に努め、本人のニーズにマッチした支援メニューを提示し、継続的な社会参加に至るといった結果が出ているため。 アウトリーチ等を通じた継続的支援では、必要な支援が届いていない対象者に対して、定期的な訪問や手紙等による地道なアプローチにより、対象者との接点を構築し、制度の狭間への取組が進んだため。	重層的支援体制整備事業における参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を通じ、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。
		60	市民防災部	地域のつながり課		市民のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。	令和7年度は対象となる事案はなかった。	×	未実施	市民のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。
		60	こどもみらい部	青少年課		対象者のニーズを把握し、関係機関と連携します。	実績なし。	△	実績なし	対象者のニーズを把握し、関係機関と連携します。
		60	学びみらい部	児童生徒支援課		教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る	関係機関と連携を図り、支援した。	○	適切な相談機関等につなぐことができたため。	教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る
		60	学びみらい部	学校教育課		教育センターが所管する内容であるため該当なしとする				
		60	消防本部	警防救急課		関係機関から要請があれば、支援につながるよう連携します。	相談等はありませんでした。	△	相談等はありませんでした。	関係機関から要請があれば、支援につながるよう連携します。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・△・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援										
7 - 3. 虐待予防	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	60	こどもみらい部	こども家庭相談課		関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、虐待防止に向けた普及啓発活動を行うとともに虐待通告、相談に対応する。	こどもと家庭の相談室 相談件数 395件 うち虐待件数79件(身体25件、ネグレクト13件、心理39件、性2件) 要支援66件	○	他機関等と連携し支援することができた	継続
		60	健康福祉部	高齢者支援課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、医療機関及びケアマネージャーと連携して対応した。	○	予定通り実施できた。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。
		60	健康福祉部	市民健康課		(関連機関への計画の周知)	第2回ワーキング定例会 11月12日(水)参加者：16名 ・講師：神奈川県鎌倉保健福祉事務所嘱託医・精神保健福祉士 ・内容：事例検討(2例)	○	庁内ワーキング部会の他、ケース支援を通して関係機関と連携を図った	庁内ワーキンググループにて事例検討会を実施予定。 関連機関への計画の周知。
		60	健康福祉部	障害福祉課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する	継続して行った。	○		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する
		60	健康福祉部	生活福祉課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	具体的な事象が発生した際には、庁内の関係機関を始め、インクル相談室、民生委員児童委員などと連携しながら対応を行った。	○	困窮相談の中で虐待等の可能性を感じたときは、こども家庭相談課などと連携し、慎重に対応することができた。	継続 虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します。
		60	環境部	環境保全課		鎌倉市住居における物品等の堆積による不良な状態の解消及び発生防止のための支援及び措置に関する条例の対象となった堆積者について、関係機関と連携しながら助言その他必要な支援を行い、市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保する。	戸別訪問を繰り返し、声掛け、見守り、親族へのアプローチなど必要な支援を行った。	○	年度当初の支援対象案件3件のうち、2件が解消した。	鎌倉市住居における物品等の堆積による不良な状態の解消及び発生防止のための支援及び措置に関する条例の対象となった堆積者について、関係機関と連携しながら助言その他必要な支援を行い、市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保する。
7 - 4. 情報提供	自殺予防に関連する鎌倉市の相談窓口のほか、国や県のSNS等相談窓口の情報を提供します	60	健康福祉部	市民健康課	再	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配架。	○	庁内や学習センターだけでなく、スーパーや市内医療機関にも配架を依頼した。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策8 女性がいきるための支援（令和6年度～立案）										
8 - 1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います	62	こどもみらい部	こども家庭相談課		引き続き、関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	○	関連機関と連携して実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。
		62	健康福祉部	市民健康課		庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る	令和6年度から、母子保健分野の支援はこども家庭相談課が行っている。自殺対策主管課として、事業内容や現状の把握に努めた。また、その内容を庁内ワーキンググループの取組に関連付けた。	○	ワーキンググループの取組内容に反映したため。	継続。
8 - 2. 女性が抱える様々な問題に対する支援	配偶者からの暴力やダブルケア等の女性が抱える問題を相談できる体制を整え、支援します	56	政策部	市民相談課		女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。
		62	こどもみらい部	こども家庭相談課		引き続き、窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	○	周知及び相談等を実施した。	引き続き、窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。
		62	文化観光部	産業課		就労を希望する女性に対する相談事業を実施する。	就労相談に女性優先枠（月1回）を設けて実施した。	○	計画通り実施した。	就労を希望する女性に対する相談事業を実施する。
		62	健康福祉部	市民健康課	再	庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る。 ・庁内検討会 第1回 6月下旬予定 第2回 2月下旬予定 ・庁内ワーキンググループ 第1回 7月予定 第2回 10月予定 第3回 1月予定	・庁内検討会 第1回 7月15日 第2回 3月4日 ・庁内ワーキンググループ 第1回 8月6日 第2回 11月12日 第3回 1月14日	○	計画通り実施した。 意見交換や事例検討会を行い、庁内外の事業や役割を知り、横のつながりができた。	・庁内検討会 第1回 7月1日 第2回 2月下旬予定 ・庁内ワーキンググループ 第1回 8月7日 第2回 11～1月予定

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
基本施策 8 女性がいきるための支援 （令和 6 年度～立案）										
8 - 3. 庁内各課及び他機関との連携強化	庁内各課及び他機関との連携を強化します	62	政策部	市民相談課		会議等に参加し、関係機関との連携を図る。	会議等に参加し、関係機関との連携を図った。	○	会議等を通じて関係機関連携を図った。	会議等に参加し、関係機関との連携を図る。
		62	こどもみらい部	こども家庭相談課		引き続き、関係機関等との連絡会・検討会等に参加。	関係機関等との連絡会・検討会等に参加。	○	関係機関等との連絡会・検討会等に参加した。	継続
		62	健康福祉部	生活福祉課		定期的に支援調整会議を開催し、連携の強化を図る。	生活困窮者自立支援事業における支援調整会議を定期的に開催し、庁内各課の連携を強化した。	○	支援調整会議を年 3 回開催し、顔の見える関係づくりを行った。	継続 定期的に支援調整会議を開催し、連携の強化を図る。
		62	健康福祉部	障害福祉課		継続	継続して行った。	○		継続
		62	健康福祉部	市民健康課	再	庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る。 ・庁内検討会 第 1 回 6 月下旬予定 第 2 回 2 月下旬予定 ・庁内ワーキンググループ 第 1 回 7 月予定 第 2 回 10 月予定 第 3 回 1 月予定	・庁内検討会 第 1 回 7 月 15 日 第 2 回 3 月 4 日 ・庁内ワーキンググループ 第 1 回 8 月 6 日 第 2 回 11 月 12 日 第 3 回 1 月 14 日	○	計画通り実施した。 意見交換や事例検討会を行い、庁内外の事業や役割を知り、横のつながりができた。	・庁内検討会 第 1 回 6 月下旬 第 2 回 2 月下旬予定 ・庁内ワーキンググループ 第 1 回 7 ～ 9 月予定 第 2 回 11 ～ 1 月予定
		62	こどもみらい部	青少年課		円滑に情報を共有します。	実績なし。	△	実績なし。	円滑に情報を共有します。
		62	こどもみらい部	保育・幼稚園課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	依頼があった際には、窓口等に案内を配架した。	○	特になし	必要に応じて窓口等に案内を配架する。
		62	こどもみらい部	こどもみらい課		「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営等を通じて連携を図り、総合的な支援を行う。	「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営等を通じて連携を図り、総合的な支援を行った。また、令和 8 年 4 月 1 日の機構改革に伴う教育センターとの連携強化に向け、事前調整を進めた。	○	令和 8 年 4 月 1 日の機構改革に伴う教育センターとの連携強化に向けた事前調整が順調に進んだため。教育センターを含めた各相談窓口の連携運営体制について、引き続き検討を行っていく。	「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営等を通じて連携を図り、総合的な支援を行う。

〔資料2〕 令和7・8年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策9 子ども・若者のいきる力を育む(「SOSの出し方教育」等)										
9-1. 子ども・若者の健全育成への支援	行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います	65	健康福祉部	生活福祉課		行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います	生活困窮世帯等の子どもを対象に、学習・生活支援を実施するとともに、学務課と連携し、制度案内のチラシを配布した。	○	就学援助や市税の通知に、制度案内のチラシを同封した。	継続 行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います。
		65	学びみらい部	児童生徒支援課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、情報共有を行った。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーが中心となり、関係機関との連携に努め、支援につなげた。	○	行政と教育機関が情報共有に努め、支援体制の構築に努めることができたため。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します
		56	学びみらい部	学校教育課		就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行います。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行います。
		65	こどもみらい部	こども家庭相談課	再	引き続き、関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施	○	関係機関と連携して実施した	引き続き、関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施
		65	こどもみらい部	青少年課		放課後かまくらっ子の活動を通し、支援します。 フリースクールに通う児童の保護者へ補助金を交付します。	放課後かまくらっ子の活動を通し、支援しました。また、フリースクールに通う児童の保護者へ補助金を交付しました。	○	実施しました。	放課後かまくらっ子の活動を通し、支援します。 フリースクールに通う児童の保護者へ補助金を交付します。
	小・中学校における教育の中で、「いのちの大切さ」、キャリア教育、こころの健康づくりなどの要素を意識し、いきる力の育成やSOSの出し方について考える機会を設けます	65	こどもみらい部	こども家庭相談課	再	引き続き、「いのちの教室」、「ライフプラン講演会」を実施。	1 いのちの教室 ○児童生徒向け 市内小学校8校(544名)市内中学校9校(1,448名)延参加者数：1,992名 ○保護者向け 公開講座として年3回開催し、計22名参加。 玉縄小学校保護者会、深沢小学校PTAから依頼を受け講師として稼働した。計53名参加。 2 ライフプラン講演会(全4回) (1)生徒向け 「生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也(泌尿器科医師、オフィスいわむる代表) ・対象：玉縄中学校(3月5日)、鵠越中学校(3月6日) 3年生 計280名 (2)保護者向け 2講演計63名 2月4日 対面「こどもの気持ちかわからない時に、周りの大人ができること」 ・講師：鈴木 祐子氏(公認心理士) ・対象：市内在住・在勤・在学の保護者、教育・子育て支援の関係者 3月14日 オンライン「おうちで伝える性教育～思春期のこどものからだとこころを守るために身近な大人ができること～」 ・講師：高橋 幸子(産婦人科医) ・対象：市内在住・在勤・在学の保護者、教育・子育て支援の関係者	○	いのちの教室について、定着している学校では複数の学年からの依頼があり、継続した普及啓発ができています。 しかし、実施数は前年に比べ減少しており、周知方法を検討する必要があります。 また保護者向けにも複数回実施し、多くの保護者から「聞けて良かった」と評価があった。	引き続き「いのちの教室」「ライフライン講演会」を実施
		65	学びみらい部	学校教育課		・担当者会等での情報提供及び研修を実施します。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施します。(子ども家庭相談課と共催)	・担当者会等での情報提供及び研修を実施した。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施した。(子ども家庭相談課と共催)	○	予定通り事業を行うことができた。	・担当者会等での情報提供及び研修を実施します。 ・保健師による「いのちの授業」をより拡充させ、児童生徒が性に対する正しい知識をもち、自他を尊重しながら適切に行動できるようにするとともに、いのちの大切さについて考えを深められるようにします。
	人権意識の向上と豊かな心の育成に関する活動や、相談員による相談を行います	65	学びみらい部	学校教育課		教育センターが所管する内容であるため該当なしとする	教育センターが所管する内容であるため該当なしとする		教育センターが所管する内容であるため該当なしとする	教育センターが所管する内容であるため該当なしとする
		65	学びみらい部	児童生徒支援課		教育相談員やスクールソーシャルワーカーが電話、来所、オンライン、学校巡回を活用して相談業務に取り組む	電話、来所、オンライン、学校巡回による相談業務を行った。	○	電話、来所等による相談対応ができたため。	教育相談員やスクールソーシャルワーカーが電話、来所、オンライン、学校巡回を活用して相談業務に取り組む

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
基本施策9 子ども・若者のいきる力を育む(「SOSの出し方教育」等)										
乳幼児期からの自尊感情の育成に向け、地域における子育て支援を充実します		65	こどもみらい部	こども家庭相談課	再	引き続き、「いのちの教室」、「ライフライン講演会」を実施。	1 いのちの教室 ○児童生活向け 市内小学校8校(544名)市内中学校9校(1,448名)延参加者数:1,992名 ○保護者向け 公開講座として年3回開催し、計22名参加。 玉縄小学校保護者会、深沢小学校PTAから依頼を受け講師として稼働した。計53名参加。 2 ライフライン講演会(全4回) (1)生徒向け 『生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～』 ・講師:岩室 紳也(泌尿器科医師、オフィスいわむる代表) ・対象:玉縄中学校(3月5日)、麗越中学校(3月6日) ・3年生 計280名 (2)保護者向け 2講演計63名 2月4日 対面「こどもの気持ちがわからない時に、周りの大人ができること」 ・講師:鈴木 祐子氏(公認心理士) ・対象:市内在住・在勤・在学の保護者、教育・子育て支援の関係者 3月14日 オンライン「おうちで伝える性教育～思春期のこどものからだところを守るために身近な大人ができること～」 ・講師:高橋 幸子(産婦人科医) ・対象:市内在住・在勤・在学の保護者、教育・子育て支援の関係者	○	いのちの教室について、定着している学校では複数の学年からの依頼があり、継続した普及啓発ができています。 しかし、実施数は前年に比べ減少しており、周知方法を検討する必要があります。 また保護者向けにも複数回実施し、多くの保護者から「聞けて良かった」と評価があった。	引き続き「いのちの教室」「ライフライン講演会」を実施
		65	こどもみらい部	こどもみらい課		かまくら子育て支援グループ懇談会や冒険遊び場協働運営事業等を通じた子育て当事者への支援の取組の実施	〈かまくら子育て支援グループ懇談会実績〉 9月27日(金)第63回かまくらママ’sカレッジ「防災教室～おやこで防災 みんなでまなぼうさい～」 10月5日(土)第16回かまくらママ&パパ’sカレッジ「親子で楽しむあそびの大学」 11月4日(月)第64回かまくらママ’sカレッジ「谷戸で遊ぼう!さといもとどろんこ」 〈冒険遊び場協働運営事業等実績〉 火、水、金、土曜日の10～17時に、常設で子どもの遊び場を開館し、月1度だけ日曜日にも開館。来場者人数延べ8,238人。 また、市内各所での「出張冒険遊び場」を年10回開催。来場者人数延べ1,044人。 さらに、令和7年度より寺分町内会館2階ホールでの出張冒険遊び場を年間18回開催。来場者人数延べ302人。	○	かまくら子育て支援グループ懇談会でのイベントにより交流の場づくり、冒険遊び場協働運営事業等による子どもの居場所を作ることができた。	かまくら子育て支援グループ懇談会や冒険遊び場協働運営事業等を通じた子育て当事者への支援の取組の実施
	地域住民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施し、地域で見守る人材を育成します	65	健康福祉部	市民健康課	再	【ゲートキーパー養成講座】 ①日程:8月7日(木) 対象:地域の高齢者 ②日程:9月5日(金) 対象:高齢者生活支援サポーター ③日程:令和7年10月～令和8年1月 対象:湘南鎌倉医療大学 2年生100名程度	【ゲートキーパー養成講座】 ①日程:8月8日(木) 対象:地域の高齢者 ②日程:令和8年3月6日(金) 対象:高齢者生活支援サポーター会員 ③日程:令和8年2月10日(火) 対象:鎌倉市に在住、在勤、在学の方	○	計画通り実施した。	【一般市民向けゲートキーパー養成講座(座禅体験・こころの健康)】 日程:1月30日(土) 講師:山名田紹山氏(禅居院住職)、田口学氏(公認心理師・臨床心理士) 対象:一般市民、壮年期・子育て世代 場所:禅居院
	青少年が多くの居場所を持ちながら自己肯定感や自己有用感を高められるよう、青少年のための居場所を充実させます	65	こどもみらい部	青少年課		青少年団体等の活動を通し、支援します。	例年通り活動を行い、青少年協会、青少年指導員の活動を通じて子ども若者の健全育成を支援することができました。	○	実施しました。	青少年団体等の活動を通し、支援します。
	就労や自立に不安がある人に対し、社会参加を支援します	65	文化観光部	産業課		湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を実施する。	湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を実施した。	○	計画通り実施した。	湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を実施する。